

評価調査票（保育所用）

事業名 **学校法人くるみ学園** 施設名 **北柏駅前保育園わらび**

評価基準	自 己 評 価	
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	法人・保育所の理念、保育理念を明文化しており、法人と保育所の使命・役割を反映している。
	b	
	c	
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	法人・保育所の理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。
	b	
	c	
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。
	b	
	c	
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。
	b	
	c	
I-2 計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a	経営や保育サービスに関する中・長期計画を策定している。
	c	
	c	
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。
	c	
	c	
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	中・長期計画や事業計画が、職員等の参画する会議などの場で策定されている。
	b	
	c	
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	事業計画を職員に配布して周知をはかっているが、保護者等に理解を促すための取組が十分ではない。
	b	
	c	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	a	

管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b c	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a b c	管理者自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a b c	管理者は、保育サービスの質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a b c	管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。
II 組織の運営管理		
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a b c	事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a b c	経営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a b c	外部監査を実施していない。
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a b c	目標とする保育サービスの質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a b c	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課を実施している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a b	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。

II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	c a	
	b	私学共済への加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。
	c	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
	b	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。
	c	
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
	b	職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取組が行われている。
	c	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
	b	研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。
	c	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	
	b	実習生を受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。
	c	
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	
	b	実習生受入れの際には、実習の効果をあげるプログラムを用意する等、育成に取り組んでいる。
	c	
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
	b	子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。
	c	
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	
	b	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。
	c	
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている。
	c	
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
	b	保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っている。
	c	
II-4-(1)-③	a	ボラ、ボランティアを受入れるに当たり

ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b c	ボランティア受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a b c	保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a b c	関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例検討を行っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a b c	地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a b c	把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動が実施されている。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a b c	一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a b c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し職員に周知するための取組を行っている。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	a b c	保護者の意向に配慮する姿勢が明示されているが、意向を把握する具体的な仕組みが十分ではない。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a b c	把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a b	保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。

<p>Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</p>	<p>c a b c</p>	<p>苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。</p>
<p>Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</p>	<p>a b c</p>	<p>保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</p>
<p>Ⅲ-2 サービスの質の確保</p>		
<p>Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</p>	<p>a b c</p>	<p>保育サービスについて、自己評価第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。</p>
<p>Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。</p>	<p>a b c</p>	<p>実施した評価の結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしている。</p>
<p>Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。</p>	<p>a b c</p>	<p>b) 評価結果から明確になった課題について、改善策や改善計画を立て実施しているが、十分ではない。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</p>	<p>a b c</p>	<p>個々の保育場面について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいたサービスが実施されている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a b c</p>	<p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを行っている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。</p>	<p>a b c</p>	<p>一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a b c</p>	<p>子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p>	<p>a b c</p>	<p>一人ひとりの発達状況、保育目標保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a b c	利用希望者に対してサービス選択に資するような工夫を行って情報提供している。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a b c	サービス開始の同意を得るにあたり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかやすく説明を行っている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a b c	保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮している。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a b c	子どもの身体状況や、生活状況等を正確に把握するために、手順を定めて計画的なアセスメントを行っている。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a b c	子ども全てについて、アセスメントに基づき、保育上のニーズや課題を明示しているが、十分ではない。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a b c	子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a b c	指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。
保育所付加基準		
A-1 子どもの発達援助		
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a b c	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a b c	定期的に指導計画の評価を行い、その結果が次の指導計画に生かされている。
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり	a	登所時や保育中の子どもの健康管理

子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b c	は、マニュアルなどがあつ、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a b c	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a b c	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者全職員に通知している。	a b c	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a b c	食事を楽しむことができる工夫をしている。
A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a b c	十分に対応している。
A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a b c	十分に連携している。
A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	a c	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a b c	よく整備されている。
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a b c	よい取り組みが行われている。
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-① 人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a b c	子どもをよく受容しようと努めている。
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a b	一人ひとりの子どもの状況に応じてよく対応している。

<p>A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>c a b</p>	<p>どちらかといえば整備されている。</p>
<p>A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。</p>	<p>c a b</p>	<p>よく取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。</p>	<p>c a b</p>	<p>どちらかといえば配慮されている。</p>
<p>A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<p>c a b</p>	<p>よく配慮されている。</p>
<p>A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め互いに尊重する心を育てるよう配慮している。</p>	<p>c a b</p>	<p>よく配慮されている。</p>
<p>A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。</p>	<p>c a b</p>	<p>よく配慮されている。</p>
<p>A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>c a b</p>	<p>よく配慮されている。</p>
<p>A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>c a b</p>	<p>よく配慮されている。</p>
<p>A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>c a b</p>	<p>よく配慮されている。</p>
<p>A-2 子育て支援</p>		
<p>2-(1) 入所児童の保護者の育児支援</p>		
<p>A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。</p>	<p>a b c</p>	<p>送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p>
<p>A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p>	<p>a c</p>	<p>家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p>

<p>A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>a b c</p>	<p>懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>
<p>A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。</p>	<p>a b c</p>	<p>虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。</p>
<p>A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p>	<p>a c</p>	<p>虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p>
<p>2-(2)一時保育</p>	<p></p>	<p></p>
<p>A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。</p>	<p>a b c</p>	<p>一時保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。</p>
<p>A-3 安全・事故防止</p>	<p></p>	<p></p>
<p>3-(1) 安全・事故防止</p>	<p></p>	<p></p>
<p>A-3-(1)-① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。</p>	<p>a b c</p>	<p>調理場、水周りなどの衛生管理はマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に施されている。</p>
<p>A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。</p>	<p>a b c</p>	<p>食中毒の発生時に対応できるマニュアルはあるが、全職員には周知されていない。</p>
<p>A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p>	<p>a b c</p>	<p>事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p>
<p>A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p>	<p>a b c</p>	<p>事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p>
<p>A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p>	<p>a b c</p>	<p>不審者の侵入時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p>

(令和元年 3月 31日実施)

実施責任者 園長 小室 信子